

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月17日

(予定価格変更に伴う再確認年月日 2019年3月20日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年9月18日)

事業名 オリンピックアクアティクスセンターの実施設設計・施工案件名 仮設オーバーレイ整備の工事発注について（オリンピックアクアティクスセンター）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約、会運営要件で求められている施設の整備 水泳競技会場、（平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認）水泳練習会場の施設 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場は、都の恒設施設を活用。（平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認） 施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき算定した後、更なる経費削減のため、各 FA の施設共有化などにより、施設面積の縮小を行った。 コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積を基に精査した標準単価により積算した後、特別契約相手側との交渉結果に基づく単価で積算した。 	
	納得性	<p>（平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算に収まる（※）。 特別契約の相手側との交渉や各 FA との協議を重ね、仕様変更や規模の見直しを図り、当初入札金額から大幅に金額縮減を実現した。 	（平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認）※会場整備費内の活用（選手村整備工事の契約差金）により、予算内に収まる。

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え (平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認) (※選手村整備工事の契約差金の活用により、V2 予算枠全体に収まる。) <p>(令和 2 年 8 月 31 日追記)</p> <p>実施設計業務完了により、施工内容を確定させた。</p> <p>単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p>	
---------------------------------------	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月17日

(予定価格変更に伴う再確認年月日 2019年3月20日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年9月18日)

事業名 東京辰巳国際水泳場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ整備の工事発注について（東京辰巳国際水泳場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29年 5月 31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約、大会運営要件で求められている施設の整備 水球競技会場 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場は、都の恒設施設を活用。（平成 31年 3月 1日：起工内容変更確認） 施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき算定した後、更なる経費削減のため、各 FA の施設共有化などにより、施設面積の縮小を行った。 コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積を基に精査した標準単価により積算した後、特別契約相手側との交渉結果に基づく単価で積算した。 	
	納得性	<p>（平成 31年 3月 1日：起工内容変更確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算に収まる（※）。 特別契約の相手側との交渉や各 FA との協議を重ね、仕様変更や規模の見直しを図り、当初入札金額から大幅に金額縮減を実現した。 	（平成 31年 3月 1日：起工内容変更確認）※会場整備費内の活用（選手村整備工事の契約差金）により、予算内に収まる。

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意で公費負担とされた、都府施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え (平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認) (※選手村整備工事の契約差金の活用により、V2 予算枠全体に収まる。) <p>(令和 2 年 8 月 31 日追記)</p> <p>実施設計業務完了により、施工内容を確定させた。</p> <p>単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p>	
---------------------------------------	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。